新 西 農 第 509 号 令 和 7 年 10 月 29 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新潟市長 中原 八一

		初州市民一十次八							
市町村名		新潟市							
(市町村コード)	(151009)								
		西区							
地域名 (地域内農業集落名)	十嵐三の町、藤蔵 小見郷屋、藤野木、 和、前野外新田、中	、亀貝、小新、内野、内野上新町、五十嵐一の町、五十嵐二の町、五 新田、赤塚、山崎、神山、木山、谷内、中権寺、四ツ郷屋、勘助郷屋、 、早潟、小瀬、道河原、明田、大友、保古野木、金巻新田、田島、曽 中野小屋、田潟、高山、槇尾、笠木、大潟、緒立、善久、大野、山田下、 場、黒鳥、金巻、北場、鳥原新田、鳥原本村、鳥原新地、立仏、寺地、							
協議の結果を取り	まとめた年日日	令和7年10月29日							
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	みこびバー十万 口	(第5回)							

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域の平坦地では水稲主体であるが枝豆などの園芸作物も盛んであり、担い手への農地集積は進んできているものの、農業者の効率的かつ安定的な農業経営にはさらなる農地の集積・集約化が必要である。また、海岸部の砂丘地はすいか、だいこん、ねぎなどの栽培が盛んであるが、基盤整備がほとんど行われていないため機械化への対応、労働生産性の向上が進まず、遊休農地化が懸念されている。さらに、地域全体で農業者の高齢化が進んでいる中後継者がいない農業者も多く、離農も増加している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稲において、地域の担い手への農地の集積・集約化や作業受託の促進、生産の組織化による機械・施設の有効利用を推進する。また、品種構成による作期幅の拡大とリスク分散、直播栽培やICT等の省力化技術の導入等によるコスト低減を図る。

園芸においては、「くろさき茶豆」をはじめとした西区特産農産物の更なる知名度向上のため県内外へPRを実施し、販路と消費の拡大、高付加価値化とブランディングに取り組む。また、機械・施設整備を行い、生産性や作業効率の向上を図ると共に、品種統一、共選共販体制の確立等により、産地競争力を高めることで園芸の導入や拡大のしやすい環境づくりを推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区	域内の農用地等面積	4,314.1 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	3,885.4 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

農地における営農型太陽光発電事業の実施について、以下の農地を地域計画の区域内の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。以下、大字・地番を記載。

四ツ郷屋664、746、756、757、758、中権寺3418-1、3419、3420、3421-1、3607、3608、3608-子、3609、3610、3611、3612、3613、3614、3615、3620、3621、3622、3623、3624、3625、3626、曽和760

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針

【仲才、新通】 既存の経営体を地域の担い手と位置づけ、農地中間管理機構を活用し、地区内の集積・集約を図る。また、農地所有適格法人の立ち上げも予定しており、当該法人も担い手として位置付けていく。

【新田、亀貝、小新】 既存の経営体を地域の担い手と位置づけ、農地中間管理機構を活用し、地区内の集積・集 約を図っていく。

【内野、内野上新町】 既存の経営体を地域の担い手と位置づけ、農地中間管理機構を活用し、地区内の集積・ 集約していく。また、収益性の高い園芸作物(すいか、メロン等)の取組にさらに力を入れていく。

【五十嵐一の町、五十嵐二の町、五十嵐三の町】 地域内の農業者は小規模であるため、他地域の入作者を中心に農地中間管理機構を活用し集積・集約を図っていく。

【藤蔵新田】 地域内外の担い手である農事組合法人や認定農業者、規模拡大に意欲のある農業者で担い、離農者の農地をスムーズに担い手へ集積できるよう、また担い手同士の交換により集約化できるよう継続して地域内の話し合いを行う。

【赤塚、山崎、神山、木山、谷内、中権寺】 地域内の既存法人及び認定農業者を中心に農地中間管理機構を活用し、地区内の農用地を集積・集約していく。

また、収益性の高い園芸作物(すいか、メロン、ねぎ、だいこん等)の取組にさらに力を入れていく。

【四ツ郷屋】 地域内の既存法人及び認定農業者を中心に農地中間管理機構を活用し、地区内の農用地を集積・ 集約していく。また、収益性の高い園芸作物(すいか、メロン等)の取組にさらに力を入れていく。

【勘助郷屋、小見郷屋】 地域内外の担い手である農事組合法人や認定農業者で担い、離農者の農地をスムーズに担い手へ集約できるよう、継続して地域内の話し合いを行う。

【藤野木、早潟、小瀬、道河原、明田、大友】 地域内外の担い手である認定農業者や規模拡大に意欲のある農業者で担い、離農者の農地をスムーズに担い手へ集約できるよう、継続して地域内の話し合いを行う。

【保古野木】 地域内外の担い手である農事組合法人や認定農業者、規模拡大に意欲のある農業者で担い、離農者の農地をスムーズに担い手へ集約できるよう、継続して地域内の話し合いを行う。また、圃場整備に向け、地権者を含め地域内での協議を進めていく。

【金巻新田、田島、曽和、前野外新田、中野小屋、田潟、高山、槇尾】 既存の経営体を地域の担い手と位置づけ、農地中間管理機構を活用し、地区内の集積・集約を図っていく。

【笠木】 現在圃場整備中。既存の経営体を地域の担い手と位置づけ、農地中間管理機構を活用し、地区内の集積・集約を図っていく。

【大潟】 地域外の担い手である認定農業者や規模拡大に意欲のある農業者で担い、離農者の農地をスムーズ に担い手へ集積できるよう、また担い手同士の交換により集約化できるよう継続して地域内の話し合いを行う。

【緒立、善久、大野、山田下、山田上】 地域内の農地が少ないため、地域の担い手を中心に集積・集約を図って 【板井】 地区内の農地を効率的に活用するため、既存法人の規模拡大を進めるとともに、農地中間管理機構を 活用し農地の集積を図っていく。

【木場】今後10年を目標に、経営面積10ha以上の担い手農家及び組織経営体を育成する。農地は農地中間管理機構を活用し担い手への農地集積を図る。集落内での話し合いにより、木場上谷地地区を圃場整備に向け協議を進めるエリア、パイプライン化が進む木場下谷地地区を稲作・畑作の団地化を図るため農地集積の協議を進めるエリアとする。また、黒埼南小学校周辺にある農用地と住宅が混在する地域は、施設園芸や農業用施設への誘導など小規模農地ながら特色ある農業振興エリアとして集落内での位置づけを明確化していく。

【黒鳥】 地区内の農地を効率的に活用するため、既存法人の規模拡大を進めるとともに、農地中間管理機構を活用し農地の集積を図っていく。また圃場整備に向け、推進のための組織を立ち上げ、協議を進めていく。

【金巻、北場、鳥原新田、鳥原本村、鳥原新地、立仏、寺地】 既存の経営体を地域の担い手と位置づけ、農地中間管理機構を活用し集積・集約していく。

また収益性の高い園芸作物(枝豆、ブロッコリー、カリフラワー等)の取組にさらに力を入れていく。

【小平方】 既存の経営体を地域の担い手と位置づけ、農地中間管理機構を活用し集積・集約していくほか、収益性の高い園芸作物(枝豆、ブロッコリー等)の取組にさらに力を入れていく。また、圃場整備を計画中である。

(2)農地中間管理機構の活用方法

農地中間管理機構を活用したさらなる農地の集積・集約化の推進に加え、効率的な農地利用のため、農地中間 管理機構活用希望者以外の農業者に対して農地中間管理機構の活用を促す。

(3)基盤整備事業への取組方針

農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農地の大区画化・水田の汎用化などの基盤整備を実施するとともに、担い手のニーズに沿ったきめ細やかな耕作条件の改善を図るため、畦畔除去による区画拡大や暗渠排水、老朽化した農業水利施設等の整備を進める。

(4)	多	*	羡	ξ,	j	彩	Z ·	Ÿ	1	本	0)	硝	E 1:	呆	-	育	ī F	戉	σ.)耳	又彳	且	方	金	+																																														
る 【注	忍また无	定て人有	是 別 に イ さ	豊関ヒ営	き付える	業系え農	老 栈 援 糸	1 後 1	を製 絹	[7	目がや	打 ジーン	直失	抄	も し	」 化	7	. 3 	支	援	ŧί	7 ر	こし	1	〈 。																																						浸業										
(5)	農	<u> </u>	業	†	力加	F	1	制	ŀ	合	4	F	σ.) <u>;</u>	農	1	Ě	支	ŧ	爰	サ	_	-Ŀ	<u>:</u>	ζ.	聿	1	業	幸	雪	4	ティ	_	~(か	典	1	1	= ;	¥	É	7	Ē	Ħ	£	0	り	活	į	用;	力	釒	<u>;</u> †																			_
以	 	1	£	毛	š	ā	7	ij		þ	IJ	Į	(:	世	įĮ	或	0) :	実	情	与(Ξ	心	Ľ	7		ij	必	罗	두 7	な	Ļ	事	I	頁	を	選	₹:	ij	7	l	_	•	耵	Z:	糸	狙	l ブ	5	計	を	ī	2	載	Ìί	,-	ح.	<7	だ	2	·l	1))										
V	(1),	壽	Ë	狀	初	支	į	<u> </u>	方	1	E	太	ţŝ	耟		[2)	1 栈	幾	浉	ţ	豊	: 连	ķ	· }	咸	ζĦ	巴:	米	4			(3).	7	ζ	~	-	_	- -	\	農	ŧ	Ė			(4	車	ij	出]	E	<u>!</u> (果	₹ Į	尌	华	F		
	(6)烷	然	*	4	•	욀	Ž	房	ſſ	Έ	牸	刃:	等	:		E	3		7)化	R 3	£	·f	雪	廷	#:	等	=						>		(8		F	虫	1	É	月	Ħ	力	施	訍	L Z	20		(9)未	ŧī	薱	追	ēł	携	;]	(1)	0-	そ	- 0	カ	伳	1		
【選	₹:	大	ľ		<u>t</u> -	_	E	Ē]	T,	Į	Z	糸	Œ:	方	f	<u>;</u>]																																	-																						
①·築·8 8:	担担	!(サハ	也:	垣 E	tl σ.	大);	! 学	小	た豊	۱ ۲	6	ŧ #	前	獲業	をを	人計	木田	れう	かれ	研 首 (催の	呆· 利	• i	针	戍	. 8	<u>\$</u>	進	Įδ	Ø	7	5.	0																																							E }